

## 平成 27 年度登録販売者試験合格基準（長崎県）

基準 1 及び基準 2 を同時に満たす者を合格者とする。

基準 1 実施するすべての試験科目の得点の総合計が、  
満点 の 7 割以上である者

基準 2 実施する試験科目別得点が、科目ごとの満点 の  
3 . 5 割以上である者

### 各試験科目の満点

医薬品に共通する特性と基本的な知識	（ 20 点満点 ）
人体の働きと医薬品	（ 20 点満点 ）
医薬品の適正使用・安全対策	（ 20 点満点 ）
主な医薬品とその作用	（ 40 点満点 ）
薬事関係法規・制度	（ 20 点満点 ）